

## 平成20年度 徳島県立中学校入学者選抜制度の基本方針

- 1 実施校  
徳島県立城ノ内中学校及び徳島県立川島中学校で実施する。
- 2 募集定員及び選抜日程  
別に定める。
- 3 通学区域  
県立中学校の通学区域は、県内全域とする。
- 4 出願することのできる学校  
志願者が出願できる県立中学校は、1校のみとする。
- 5 選抜資料
  - (1) 調査書  
各教科、特別活動、総合的な学習の時間、行動の記録などが記載された調査書を用いる。
  - (2) 適性検査  
自己の考えや意見を表現する力や、課題を発見し、追究し、解決する力など、小学校教育において身に付けた多様な力をみるために、次の検査を行う。
    - ア 検査  
聞き取った内容等について、自己の考えをまとめ、文章で表現する。
    - イ 検査  
生活に関連する事柄等について、課題を見だし、多様な解決方法を考え、その解決を図る。
  - (3) 面接  
個人面接又は集団面接のいずれかを実施する。
- 6 選抜の方法
  - (1) 県立中学校長は、調査書、適性検査の成績及び面接の結果を資料として、総合的に選抜する。
  - (2) 県立中学校長は、入学辞退者が生じた場合に備えて、一定数の者を繰上合格候補者として決定する。
- 7 繰上合格者の決定  
入学辞退者が生じた場合は、繰上合格候補者に入学の意思を確認し、繰上合格者を決定する。
- 8 海外帰国生徒等の選抜  
海外帰国生徒等の選抜については、県教育委員会と協議して、弾力的に取り扱うことができる。